

続、世帯総数、農家数および総戸数について

——1980年世界農林業センサス農業集落調査を手がかりとして——

黒崎 八洲次良

は し が き

本稿は、私どもの「世帯総数、農家数および総戸数について」に続くものである¹⁾。したがって、意図するところは『部落』の計量的把握にあることは言うまでもない。世界農業センサスを通じて、農業集落の総戸数をとらえ、これを市町村ごとに集計する。その合計が、当該の市町村の世帯総数において、「部落」にあたる部分を示すとし、そのことによって、各市町村の「部落」、「町内」および「団地」にあたる部分の形式的分離が可能になる。今日、住民の地域集団として、以上の三種を考慮することが大切であり、それぞれが、住民の生活行動を理解するための、説明変数もしくは媒介変数として十分な意義をもつ、と考えているのである。

以上のような観点から、農業集落カードを利用して各市町村の総戸数合計をとらえ、世帯総数に対する総戸数合計の割合を明らかにする（以下、これを総戸数率という）。そして、総戸数率を当該の市町村において「部落」の占める広がりを表わす指標とする。さらに、総戸数率のあり方を市町村の集落構成のそれを示すものとして、他の諸指標との関連を明らかにすることを通じて、地域構造に接近することを試みたのが前稿である。また、同じ手法によって、北海道と新潟・長野両県の市町村の集落構成を比較し、前者の集落構成の史的含意の解明をも試みている²⁾。

本稿では、主として、1980年世界農業センサス農業集落調査を手がかりとする。そして、前稿とはことなり、都道府県を単位とし、全国における「部落」（農業集落）の広がりと内容の一端を明らかにしたい。そして、とくに、この面からみた長野県の位置づけを試みる。以上が前稿とことなることであるが、他はすべて前稿の方法にしたがうものである。

1

1980年の全国の農業集落を概観するために、第1表を用意した。60年と70年については各1列であるが、80年には2列ある。80年の(1)は、総戸数が「行政区が別になっている非農家集団」を含む農業集落であるのに対して、80年の(2)はそれを除いたものである。

さて、総集落数は、60年の152,431から70年の142,699、さらに、80年の142,377となる。したがって、60年から70年に8,732、70年から80年に322の集落が減少したことになる。つまり、総集落数は60年から70年に5.7%、70年から80年に0.2%減少したことになる。しかし、集落の定義や集落設定の仕方に若干の変更があったことからみて、総集落数の増減は、

〈第1表〉

	実 数				比 率			
	1960年	70 年	80年(1)	80年(2)	1960年	70 年	80年(1)	80年(2)
総 集 落 数	152,431	142,699	142,377	142,377				
1 集 落 平 均 総 戸 数	64	81	141.4	115.6	100.0	100.0	100.0	100.0
全 上 農 家 数	39	37	32.9	32.9	60.9	45.7	23.3	28.5
全 上 非 農 家 数	25	44	108.5	82.7	39.1	54.3	76.7	71.5
総戸数規模別集落数					総集落数=100.0			
9 戸 以 下	21,350	3,603	4,704	4,777	14.0	2.5	3.3	3.4
10 ~ 19戸		18,102	36,956	37,683		12.7	26.0	26.5
20 ~ 29	71,731	59,316			30,900	31,730		
30 ~ 49		38,553	34,004	32,110	33,031	25.3	24.4	22.6
50 ~ 99	10,565	11,496	11,960	12,072	6.9			
100 ~ 149								6,219
150 ~ 199	10,232	15,378	6,465	6,234	6.7	10.8	4.5	4.4
200 ~ 299								
300 ~ 499			7,461	5,580	5.2	3.9		
500 戸 以 上								
農家率別集落数					総集落数=100.0			
10 % 未 満		4,854	14,418	12,172	13.6	3.4	10.1	8.5
10 ~ 20		6,298	10,210	9,718		4.4	7.2	6.8
20 ~ 30	20,805	6,208	8,603	8,505	46.5	4.4	6.0	6.0
30 ~ 40		6,466	8,284	8,343		4.5	5.8	5.9
40 ~ 50		6,989	8,909	9,106	6.5	4.9	6.3	6.4
50 ~ 60		9,224	11,078	11,482		6.5	7.8	8.1
60 ~ 70	70,952	12,228	13,793	14,239	12.4	8.6	9.7	10.0
70 ~ 80		17,763	17,015	17,592		12.4	12.0	12.4
80 ~ 90	60,674	28,183	22,460	23,608	39.8	19.7	15.8	16.6
90 % 以 上		44,516	27,607	27,607		31.2	19.4	19.4

農林水産省，世界農林業センサス農業集落調査報告書による。

(1) 80年(1)は行政区が別になっている非農業集団を含み，80年(2)はこれを含まないものである。

実質的に，きわめて小さい，という³⁾。

「行政区が別になっている非農家集団」とは，60年には非農家に含まれていたが，大都市とその近郊を除けば，考慮する必要がないようである。70年には，それが非農家から除外されている。そこで，時系列的にみるならば，60年，70年，そして80年(2)とつなぐ方が適切であろう。

1 集落平均総戸数は，60年の64戸から80年(2)の115.6戸へと80%も増加している。そして，農家数は39戸から32.9戸へと15.6%減少しているが，非農家数は25戸から82.7戸へと230%も増加している。したがって，農家率は60.9%から28.5%へと大幅に低下している。農家の内容についても吟味しなければならないが，ここでは，以下のことを参考にすることと定める。すなわち，全国の農家数が60年の605.6万戸から80年の466.1万戸へ，23.0%減少し，

専業農家率が29.3%から13.4%へ低下したのに対して、第2種兼業農家率が32.1%から65.1%へ上昇した、⁴⁾と。

さて、1集落平均総戸数は、80年(1)では141.4戸で、60年よりも81.4戸も多く、60年を100とすれば220.9になる。そして、80年(2)のそれよりも、25.8戸多い。このことは、今日、農業集落とされている範囲に367.3万戸以上の非農家が「行政区が別になっている非農家集団」を組織していることを示す。そして、それらは、規模の大小はあれ、公営、民営および給与住宅などの「団地」を形成して、農業集落に侵入しており、80年の全国世帯数⁵⁾3597.6万戸の10.2%を占めるのである。

総戸数規模別集落数をみよう。集落数自体には上記のような問題があるので、それぞれの階層が占める割合をみよう。80年(2)では、総集落数の20%以上を占めるのは、10~29戸の26.5%、30~49戸の22.3%および50~99戸の23.2%の3階層であって、ここに総集落数の72.0%が集中する。つまり、総戸数100戸未満の集落が、総集落数の75%を占めるのである。そして、規模が大きい総戸数150戸以上の集落は総集落数の16.2%を占めている。しかし、各階層に集中する総戸数を推計すると、1~149戸の5階層に603.3万戸が累積するが、これは農業集落の総戸数合計1645.9万戸の36.7%にすぎない。したがって、総集落数の16.2%にあたる総戸数150戸以上の集落が総戸数合計の63.3%を累積していることになる。とくに、500戸以上の集落は総集落数の3.9%を占めるにすぎないが、総戸数合計の3分の1前後を累積しているとみてよい。

総戸数1~49戸の集落は、60年には総集落数の61.5%、70年には56.7%、80年(2)では52.2%である。他方、規模が大きい150戸以上の集落は、60年には総集落数の6.7%、70年には10.8%、80年(2)では16.2%である。中間の50~149戸の集落は、60年には総集落数の32.2%、70年には32.5%、80年(2)では31.7%である。このようにみると、1~49戸の集落が漸減し、150戸以上の集落が激増しているのに対して、中間の50~149戸の集落が安定した地位を保っていることになる。しかし、その中間階層を50~99戸層と100~149戸層に2分すると、前者が漸減の傾向にあるのに対して、後者は明らかに漸増の傾向を示す。つまり、総戸数100戸前後が集落数増減の分岐点の観を呈しているのである。総戸数100戸未満の規模の集落は、60年以降の状況において、世帯数を維持することが困難であるのに対して、100戸以上の集落は、内外の世帯を吸収して、総戸数を増加しつつある、とよみとることができるかもしれない。とくに、総戸数150戸以上の規模の諸集落を構成する総戸数合計は、60年に358.6万戸、70年に559.9万戸、そして、80年に1042.6万戸へ増加し、全農業集落の総戸数合計の37.0%、48.2%および63.3%と占有率を高めている。

他方、次のことも注意したい。それは、総戸数9戸未満の集落が70年の4,704集落から80年(2)の4,777集落へと、73集落増加していることである。これは、小規模集落が、人口・世帯の流出によって、村落機能を低下させて、解体寸前の状態にあることを示しているのかもしれない⁶⁾。

農家率別集落数をみよう。80年(2)では、総集落数の10%以上を占めるのは、60%以上の4階層であって、83,046集落、総集落数の58.3%が属している。この4階層に50~60%層を加えると、94,528集落、総集落数の66.4%になる。したがって、農家率50%未満の集落は、総集落数の33.6%を占めることになる。しかし、農家率50%以上の集落が累積する総戸数は420.5万戸、総戸数合計の25.5%でしかないのである。

さて、農家率50%未満の集落数が総集落数に占める割合は、60年には13.6%、70年には21.6%、80年(2)では33.6%である。農家率50%~90%の集落数の割合は、60年には46.5%、70年には47.2%、80年(2)では47.1%である。さらに、農家率90%以上の集落数の割合は、60年には39.8%、70年には31.2%、80年(2)では19.4%である。このようにみると、農家率50%未満の集落数の激増、同じく90%以上の集落数の激減、そして、同じく50~90%の集落数の安定ということになる。

農家率50%未満の集落が集積した総戸数の合計は、60年には417.8万戸、70年には638.6万戸、80年(2)では1225.4万戸であり、総戸数合計の43.1%、55.0%および74.5%にあたる。そして、農家率50%以上の集落が集積した総戸数は、60年には552.6万戸、70年には523.4万戸、80年(2)では420.5万戸であり、総戸数合計の56.9%、45.0%および25.5%にあたる。前者が、この20年間に3倍弱に増加したのに対して、後者は60年のその24%も減少している。とくに、農家率10%未満の集落は138.7万戸から268.1万戸、さらに649.6万戸を集積しているのに対して、農家率90%以上の集落は163.2万戸から144.7万戸、さらに79.5万戸しか集積していない。前者は総戸数合計の14.3%から23.1%へ、さらに39.4%を占めるにいたったのに対し

〈第2表〉

総戸数規模	総 戸 数 (1,000戸)				比 率			
	1960年	70年	80年(1)	80年(2)	1960年	70年	80年(1)	80年(2)
9戸以下	42	25	23	24	0.4	0.2	0.1	0.1
10 ~ 19	656	533	739	754	6.8	4.6	3.7	4.6
20 ~ 29								
30 ~ 49	1,820	1,690	1,236	1,269	18.8	14.5	6.1	7.7
50 ~ 99	2,372	2,390	2,408	2,477	24.4	20.6	12.0	15.0
100 ~ 149	1,228	1,380	1,495	1,509	12.7	11.9	7.4	9.1
150 ~ 199	3,586	5,600	1,088	1,076	37.0	48.2	5.4	6.5
200 ~ 299			1,615	1,559			8.0	9.5
300 ~ 499			2,240	2,050			11.1	12.4
500戸以上			9,288	5,741			46.1	34.8
農 家 率 別								
10%未満	1,388	2,682	10,909	6,496	14.3	23.1	54.2	39.4
10 ~ 20%	1,604	2,332	2,290	1,904	16.5	20.1	11.4	11.5
20 ~ 30			1,223	1,112			6.1	6.7
30 ~ 40	1,195	1,381	867	832	12.3	11.9	4.3	5.0
40 ~ 50			755	750			3.8	4.5
50 ~ 60	1,423	1,469	743	761	14.7	12.6	3.7	4.6
60 ~ 70			804	824			4.0	5.0
70 ~ 80	2,461	2,317	844	871	25.4	19.9	4.2	5.3
80 ~ 90			907	954			4.5	5.8
90%以上	1,632	1,447	795	795	16.8	12.5	3.9	4.8
総戸数合計	9,704	11,620	20,132	16,459	100.0	100.0	100.0	100.0

第1表に同じ。ただし80年(1)と80年(2)の2列は推計による。

て、後者はその16.8%から12.5%へ、さらに4.8%と低下している。そして、1960年を100とすれば、80年(2)の総戸数合計は169.5、前者は468.0、後者は48.7となる。前者の激増に対する後者の激減ということになろう。

このようにみると、総戸数増減の分岐点を集落の農家率からも推定することができる。それは農家率50%前後ということになるであろう。そして、前述の総戸数規模からみた総戸数増減の分岐点と関連させると、総戸数100戸以上で農家率50%未満の集落では、概して総戸数が増加しているが、総戸数100戸未満で農家率50%以上の集落は、概して、総戸数が減少している。そして、この傾向は60~70年に現れたが、70~80年に確定的になった、と言えるかもしれない(第2表)。

さて、80年(2)において、総戸数規模と農家率との関連から農業集落をみると、次のようになる(第3表)。農家率が高い集落は、概して、総戸数規模が小さい階層に集積している。例えば、総戸数9戸以下の集落では、総集落の75%以上が農家率80%以上の集落によって占められ、同様に、10~29戸の集落でも、農家率70%以上の集落が総集落数の77%を占めるのである。

他方、農家率が低い集落は、概して、総戸数規模が大きい階層に集積している。例えば、総戸数150戸以上の集落では、どの階層においても、総集落数の50%以上が農家率30%未満

<第3表>

1980年(2)

	総戸数規模別集落数										1集落あたり平均		
	9戸以下	10~29	30~49	50~99	100~149	150~199	200~299	300~499	500戸以上	計	総戸数	農家数	非農家数
総集落数 (同上比)	4,777 100.0	37,683 100.0	31,730 100.0	33,031 100.0	12,072 100.0	6,146 100.0	6,234 100.0	5,124 100.0	5,580 100.0	142,377 100.0	115.6	32.9	82.7
農家率10%未満	0.8	0.9	1.6	4.2	10.9	19.6	32.9	55.8	84.7	8.5	533.7	23.4	510.3
10~20	0.8	1.0	2.4	6.6	15.8	22.0	27.1	24.0	11.4	6.8	196.0	32.0	164.0
20~30	1.2	1.4	3.4	8.3	14.4	15.5	14.4	10.1	2.3	6.0	130.7	34.9	95.8
30~40	1.4	2.2	4.8	9.0	11.8	11.0	8.6	4.4	1.0	5.9	99.7	36.3	63.4
40~50	1.2	3.0	6.5	10.2	10.2	9.2	6.1	2.6	0.3	6.4	82.4	37.9	44.5
50~60	4.4	5.7	9.2	11.6	9.7	7.2	4.2	1.2	0.2	8.1	66.3	36.8	29.6
60~70	6.2	8.9	12.8	12.9	9.6	6.4	3.0	1.3	0.0	10.0	57.9	37.8	20.1
70~80	8.5	13.9	16.5	14.1	8.4	4.9	2.2	0.4	—	12.4	49.5	37.2	12.4
80~90	20.6	23.5	22.0	14.0	6.5	3.0	1.1	0.2	0.0	16.6	40.4	34.2	6.1
90%以上	54.9	39.6	20.9	9.1	2.7	1.2	0.4	0.0	—	19.4	28.8	27.4	1.4
市町村の総人口規模													
5,000人未満	17.8	12.1	7.3	4.8	3.2	3.0	1.9	1.2	0.9	7.1	43.3	24.6	18.6
5,000~1万人	25.9	26.6	23.3	19.8	15.7	11.9	9.8	5.7	2.1	20.2	57.0	31.0	26.0
1万人~3	34.4	34.1	36.6	36.9	34.3	31.8	28.3	20.9	11.5	33.6	78.5	34.0	44.5
3~5	8.9	11.1	12.9	13.0	13.0	12.9	13.2	13.2	8.4	12.2	101.1	34.2	66.9
5~10	4.8	7.3	9.1	10.9	13.0	13.9	14.4	16.0	15.7	10.2	151.6	35.6	116.0
10万人以上	8.3	8.7	10.8	14.5	20.8	26.5	32.4	43.0	61.8	16.7	281.2	34.2	247.0
市街化区域内の農業集落を除いた総集落数	99.8	99.5	99.0	97.4	93.1	87.6	82.3	71.7	54.8	94.4	90.4	33.4	57.1

のものによって占められ、とくに、総戸数500戸以上の集落では、農家率10%未満のものが総集落数の84.7%を占めているのである。

さて、総戸数規模と市町村の総人口規模との関連から農業集落をみると、どうなるか。まず、総集落数の7.1%が5,000人未満の町村に、20.2%が5,000～1万人の、33.6%が1～3万人の、12.2%が3～5万人の、10.2%が5～10万人の、16.7%が10万人以上の市町村に属していることを確認しておこう。そのうえで、総戸数9戸以下の集落では総集落数の78.1%が、そして、総戸数10～29戸の集落では総集落数の72.8%が、それぞれ、総人口規模3万人未満の市町村に属している。他方、総戸数300～499戸の集落の総集落数の59.0%および総戸数500戸以上の集落の総集落数の77.5%は、総人口規模5万人以上の市に属していることに、注意しておく。

したがって、総戸数300戸以上の農業集落の多くは、農家率20%未満の集落であり、しかも、総人口5万人以上の市に属していることが、明らかである。さらに、それらは、農家率20%未満が示しているように、非農家を主な(?)構成要素とする集落である。

市街化区域内の農業集落を除いた農業集落の総数は134,348集落で、総集落数の94.4%にあたる。この割合は、9戸以下の集落の総数の99.8%にあたり、150戸以下のすべての階層の総数の90%以上を占めているが、150戸以上の諸階層では54.8%から87.6%を占めている。とくに、300～499戸階層は71.7%であり、500戸以上層では54.8%である。つまり、総戸数500戸以上の集落の45.2%と同じく300～499戸の集落の28.3%は、それぞれの農業集落の全域が市街化区域に指定されたものである。これと部分的に市街化区域の指定をうけた集落を加えると、その割合は、より大きくなるであろう。

1980年の農業集落の総戸数合計は、前掲のように、2013.2万戸である。しかし、そこには「町内」「団地」および「部落」が含まれている。私どもは「部落」を取り出さなければならぬ。まず、「市街化区域内の農業集落」を取り除き、次いで「行政区が別になっている非農家集団」を差引く。そうすると、1214.5万戸、農業集落の総戸数合計の60.3%になる。ここではじめて、私どもは「部落」の総戸数合計の近似値へ接近した。

そこで、そのような操作を行なった農業集落を、80年(3)として、以下、これをみることにする。総集落数は134,348であって、80年(1)よりも8,029集落少ない。1集落平均総戸数は90.4戸で、80年(1)よりも51戸も少ない。しかし、農家率は36.9%で70年のそれにもおよばない。

総戸数規別にみると、10戸から99戸までの3階層が、それぞれ、総集落数の20%以上を占め、合計すると75%以上になる。他方、150戸以上の4階層が、それぞれ、総集落数の2.3%から4.0%を占め、合計しても12.9%にしかない。同じ4階層が、80年(1)では18.0%、80年(2)では16.2%になる。とくに、300～499戸階層では80年(2)が5,124集落であるのに、80年(3)は3,674集落である。そして、500戸以上階層では同じく5,580集落に対して3,068集落である。

農家率別にみると、60%以上の4階層が、それぞれ、総集落数の10%以上を占め、合計すると61.6%になる。80年(2)では、それが総集落数の58.5%であり、80年(1)では、56.9%である。他方、農家率20%未満の2階層では、合計して総集落数の11.4%になる。80年(2)では、それが総集落数の15.3%であり、80年(1)では17.3%になる。

要約すると、80年(3)では、農業集落の多くが、総戸数規模100戸以下と農家率60%以上の

<第4表>

	実 数			比 率		
	80 年(1)	80 年(2)	80 年(3)	80 年(1)	80 年(2)	80 年(3)
総 集 落 数	142,377	142,377	134,348			
1 集 落 平 均 総 戸 数	141.4	115.6	90.4	100.0	100.0	100.0
全 上 農 家 数	32.9	32.9	33.4	23.3	28.5	36.9
全 上 非 農 家 数	108.5	82.7	57.1	76.7	71.5	63.1
総 戸 数 規 模 別	総集落数=100.0					
9 戸 以 下	4,704	4,777	4,767	3.3	3.4	3.5
10 ~ 29 戸	36,956	37,683	37,512	26.0	26.5	27.9
30 ~ 49	30,900	31,730	31,411	21.7	22.3	23.4
50 ~ 99	32,110	33,031	32,175	22.6	23.2	23.9
100 ~ 149	11,960	12,072	11,238	8.4	8.5	8.4
150 ~ 199	6,219	6,146	5,383	4.4	4.3	4.0
200 ~ 299	6,465	6,234	5,130	4.5	4.4	3.8
300 ~ 499	5,602	5,124	3,674	3.9	3.6	2.8
500 戸 以 上	7,461	5,580	3,068	5.2	3.9	2.3
農 家 率 別						
10 % 未 満	14,418	12,172	7,267	10.1	8.5	5.4
10 ~ 20	10,210	9,718	8,119	7.2	6.8	6.0
20 ~ 30	8,603	8,505	7,835	6.0	6.0	5.8
30 ~ 40	8,284	8,343	8,027	5.8	5.9	6.0
40 ~ 50	8,909	9,106	8,890	6.3	6.4	6.6
50 ~ 60	11,078	11,482	11,355	7.8	8.1	8.5
60 ~ 70	13,793	14,239	14,165	9.7	10.0	10.5
70 ~ 80	17,015	17,592	17,550	12.0	12.4	13.1
80 ~ 90	22,460	23,608	23,549	15.8	16.7	17.5
90 % 以 上	27,607	27,607	27,592	19.4	19.4	20.5

第1表に同じ。

諸階層に集積している、ということになる。しかし、総戸数300戸以上の集落が6,742集落で総集落数の5.0%を占め、そして、推計される総戸数は407.9万戸で総戸数合計の33.6%にあたる。また、農家率20%未満のものが15,386集落、総集落数の17.3%を占め、推計される総戸数は465.4万戸で総戸数合計の38.3%にあたる、ことに留意しておく。

再三にわたり、総戸数規模300~499戸と500戸以上の2階層にふれてきた。これらの集落は二つの面から注目する必要がある。一つは、それらが都市周辺にあり、市街化区域編入直前にあるか、あるいは一部編入されているかであると推定されるからである。もう一つは、1955年前後の新合併町村にかかわることである。合併以前の諸町村において、顕著な中心性をもつ集落がなかった。しかし、合併による規模拡大やその他の事情によって、特定の集落が諸機関を集積して、中心集落——事実上の非農家を主とする市街地集落に成長するものが出現する、と推定されるからである。80年(2)において、総戸数500戸以上の規模の集落が、総人口5,000人未満の町村に30あり、そして、5,000~1万人の町村に117ある。これらの集

落は上述の見地から吟味さるべきものであろう。

さて、1980年の農業集落をみると、まず、80年(1)から始めて、それから「行政区を別に
する非農家集団」をとり除いた80年(2)へ、さらに、80年(2)から「市街化区域にある農業集落」
をとり除いた80年(3)に接近しなければなるまい。そして、「部落」にもっとも近似するもの
が80年(3)であると推定されるので、以下は80年(3)を基礎資料として論を進めることにする。

2

前節に従って、都道府県ごとに総戸数合計を求めると、次のようになる。1960年現在、鳥
取8.4万戸、福井9.3万戸などから北海道36.8万戸、鹿児島36.2万戸、兵庫42.9万戸などへと
およぶ。70年現在、鳥取9.3万戸、福井10.0万戸、徳島11.9万戸などから大阪51.3万戸、愛
知57.5万戸などへ続く。そして、80年(3)現在、鳥取9.8万戸、東京10.3万戸、福井10.4万戸
などから北海道56.2万戸、愛知56.9万戸などへとおよぶのである。

1960年の総戸数合計を100とすれば、全国は、70年=120、80年(3)=125になる。70年のそ
れを100とすれば、80(3)=105になる。つまり、「部落」と推定される範疇（農業集落）の総
戸数合計は、あまり、増加していない、とくに、70～80年は微増とってよいことになる。

しかし、都道府県単位にみたらどうなるか。60年の総戸数合計を100としてみると、60～
70年には、「部落」の総戸数が減少したのは徳島86と島根98の2県である。このうち、島根
はその後の総戸数がほとんど変化していないが、徳島のそれは70～80年に顕著な割合で増加
している。他方、とくに顕著な割合で増加したのは、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、
静岡、愛知、岐阜、京都、大阪、福岡などの11都府県である。これらは121（岐阜）から206
（神奈川）の範囲で増加した。したがって、指数100～120階層に33道県が属していることにな
る。

さて、60～80年(3)ではどうなるか。減少したのは、東京86、大阪89、兵庫86などと大分97、
宮崎98、鹿児島99などである。他方、とくに顕著な割合で増加したのは、北海道、群馬、埼
玉、千葉、神奈川、愛知、京都、福岡などの8道府県である。これらは145（福岡）から224
（神奈川）の範囲で増加した。したがって、増加が顕著ではない指数100～140階層に32県一
一ただし、100～120階層に20県が属していることになる。

70年の総戸数合計を100として、70～80年(3)をみるとどうなるか。減少したのは東京46、
静岡98、愛知99、大阪55、兵庫79、奈良95など、および、山形97、和歌山95、岡山98、大分
98、宮崎95、鹿児島97、などである。他方、とくに顕著な割合で増加したのは、北海道、青
森、茨城、徳島、福岡などである。これらは121（青森、徳島、福岡）から140（北海道）の
範囲で増加した。そして、増加が顕著でない指数100～120階層に30府県が属している。

このようにみると、60～70年には東海ベルト地帯の都府県において、「部落」の総戸数
合計は増加したが、60～80年(3)には、そうではない。東京、大阪、兵庫などのように減少し
た都府県もある。これらは都市域の拡大、すなわち、市街化区域の拡大と団地などの「行政
区が別になっている非農家集団」の増加によって、「部落」が縮小し、総戸数が減少したも
のであろう。70～80年(3)には、先述の3都府県のほかに、静岡、愛知、奈良などの諸県が、
この類型の総戸数減少県に属する。他方、60～80年(3)の総戸数減少県には、大分、宮崎、鹿
児島があり、70～80年(3)には、それらに、山形、和歌山、岡山が加わる。これらの諸県にお

〈第5表〉

	1960 ～ 70年	1960 ～ 80年(3)	1970 ～ 80年(3)
減少型	(1)	東京, 大阪, 兵庫	東京, 静岡, 愛知, 大阪, 兵庫, 奈良
	(2)島根, 徳島	大分, 宮崎, 鹿児島	山形, 和歌山, 岡山, 大分, 宮崎, 鹿児島
微増型	100～120 33道県	100～140 32県	100～120 30府県
激増型	120以上 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 静岡, 愛知, 岐阜, 京都, 大阪, 福岡	140以上 北海道, 群馬, 埼玉, 千葉, 神奈川, 愛知, 京都, 福岡	120以上 北海道, 青森, 茨城, 徳島, 福岡

1960～70年および1960～80年(3)では、1960年の総戸数合計を100とし、激増型には、それぞれ120以上と140以上になる都道府県をおき、1970～80年(3)では、1970年の総戸数合計を100とし、120以上となるものを激増型とした。

いては、過疎化によって「部落」の総戸数が減少したものとみられる。

また、60～80年(3)において、総戸数合計が顕著に増加したうちの8県は、1975年の人口集中地区の人口が各道府県の人口総数の50%以上を占めており、群馬県のそれだけが34.2%である。したがって、これらにおいては、入口が都市域から周辺「部落」に流入しているが、そのことが、なお、「部落」を都市域に広汎にくみこむにいたっていない、とみられる。70～80年(3)においては、先掲のものから北海道と福岡がのこり、青森、茨城、徳島などが加わる。茨城、徳島の両県は、75年の人口集中地区の人口が、それぞれの人口総数の30%未満を占めるにすぎない。したがって、これらは都市域がせまく、都市化の進展が今後にまたれる地域であるとみられる。

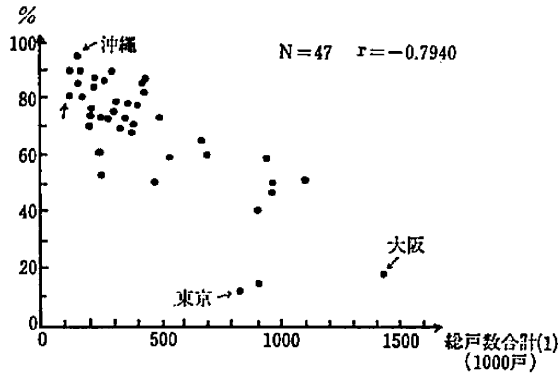
総戸数合計の増加が顕著でないのは、60～70年に33道県、60～80年(3)では32県、そして70～80年(3)では30府県になる。したがって、都道府県の約3分の2は「微増型」に属することになり、全国的には、「部落」の総戸数はあまり変化がないことになる(第5表)。

これは、総戸数に60年、70年および80年(3)を採用したことによる。しかし、農業集落から「行政区を別にする非農家集団」を除外した80年(2)をとると、60～80年(2)では全国が173、都道府県は101(島根)から377(東京)におよび、指数140以上の階層に28都道府県が属する。さらに、市街化区域と行政区を別にする非農家集団を含む80年(1)をとると、全国が207、都道府県は112(島根)から700(東京)におよび、指数140以上の階層に36都道府県が属している。前者は70年、そして、後者は60年センサスの農業集落の定義に準拠したものであり、両者でみると、全国的には「部落」の総戸数は激増ということになる。70～80年(2)をとっても、同様の傾向をよみとることができる。すなわち、全国142、都道府県は103(島根)から261(東京)におよび、指数120以上の階層に33都道府県が属しているからである。

1980年の総戸数合計(1)は、都道府県ごとにみると、11.2万戸(鳥取)から143.9万戸(大阪)におよぶ。そして、総戸数合計(3)が総戸数合計(1)に占める割合を都道府県ごとにみると、12.3%(東京)から94.2%(沖縄)におよぶ。両者の相関図(第1図)をみると、かなり強い関連があることがわかる($r = -0.7940$)。つまり、総戸数合計(1)が多ければ多いほど、

総戸数合計(3)の占める割合は小さい。すなわち、総戸数合計(1)が多ければ多いほど、農業集落のなかの「町内」および「団地」にくみこまれている部分が大きくなる。

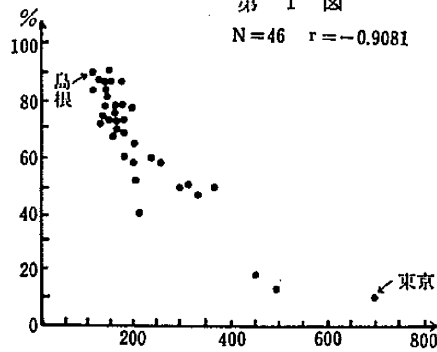
再言するが、60年を100として80年(1)をみると、都道府県は112(島根)から700(東京)におよぶ。これと総戸数合計(3)の総戸数合計(1)に占める割合との相関図(第2図)を用意す



y 軸: 総戸数合計(3)が同(1)に占める割合(%)

第 1 図

N = 46 r = -0.9081

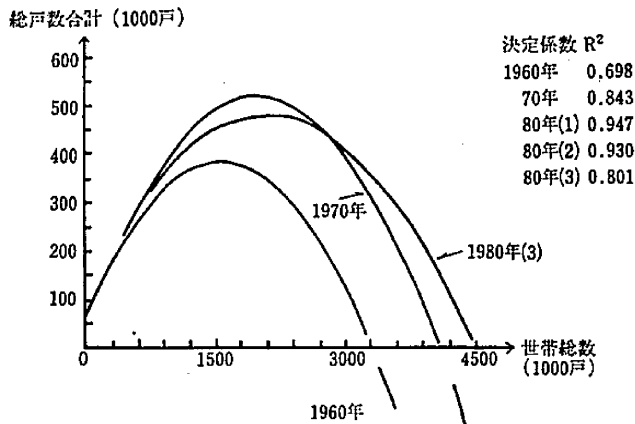


x 軸: 60年総戸数合計を100とした80年(1)

総戸数合計の指数

y 軸: 第1図と同じ

第 2 図

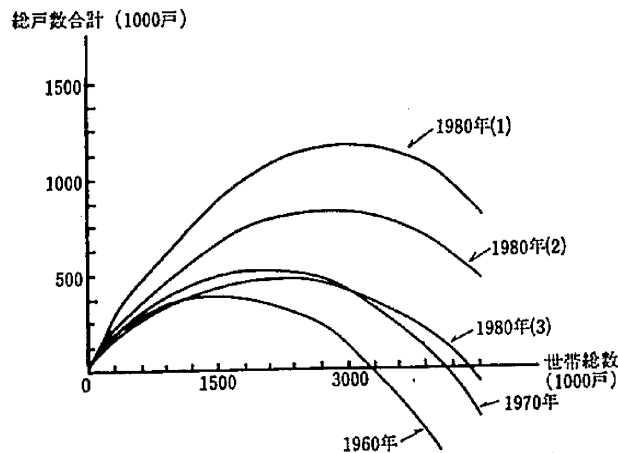


第 3 図

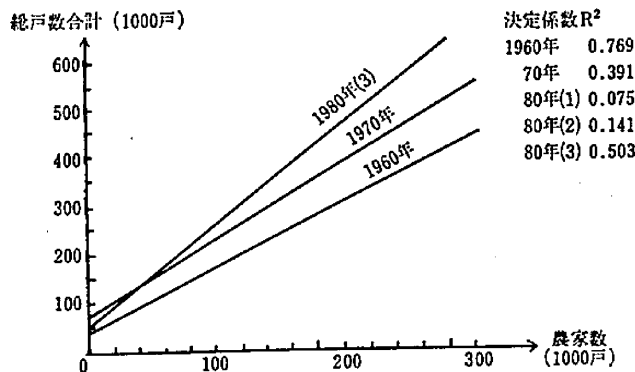
る。そこには強い関連がある ($r = -0.9081$)。つまり、農業集落の総戸数が激増し、その増加率が高ければ高いほど、「部落」の範囲が圧縮され、「町内」や「団地」にくみこまれる部分が大きくなることになる。

さて、世帯総数と総戸数とは、どのように関連しているか(第3図)。46~47都道府県を標本としてみると、両者の関連は、みごとに2次曲線に表現される。決定係数が0.698~0.843であることが、両者の間の強い関連を示す。そして、2次曲線は1つの頂点をもつ。この場合は最大値である。つまり、1960年には、各都道府県において、世帯総数が150.0万戸に達するまで総戸数合計が増加し、150.0万戸をこえると総戸数合計が減少する。さらに、このような点は、1970年には210.0万戸前後であり、80年(3)では210.0万戸から240.0万戸の間にあることになる。なお、参考のため、1980年(1)と1980年(2)を合せてみる第4図を用意した。そこでも、世帯総数がある量に達するまで、総戸数合計が増加するが、ある量をこえると総戸数合計が減少することを確かめることができる。1980年(1)の世帯総数300万戸前後と同年(2)のその270万戸前後が、そのような点を示す。

以上のことは、農業集落という社会組織が支持することが可能な世帯数(人口)のあり方



第4図



第5図

を暗示している。全体社会——ここでは都道府県——の世帯総数が一定量に達するまでは、それと農業集落が支持する総戸数（世帯数）とは正の相関をもつが、一定量をこえると逆の相関をもつようになる。そして、60→70年、さらに70→80年に、頂点が正の方向へ移動しているのは、農業集落の農家率の低下（非農家化の進行）および農家の変質（兼業化と非農家化）によるとみてよいであろう。

農家数と総戸数合計との関連をみると、次のようになる。両者の関連は1次直線に表現される。そして、60年、70年および80年(3)では、強い ($R^2=0.769$)、かなりの ($R^2=0.391$)、そして、かなり強い ($R^2=0.503$) 関連がみとめられる。しかし、80年(1)と80年(2)では関連がないことはないといった程度であり、両年においては、47都道府県がいくつかの傾向にしたがって、いくつかの群を形成している。この面からみても、私どもが、「部落」を示すものとして、60年と70年について、80年(3)——「農業集落」から市街化区域に属するものと非農家集団だけで別の行政区を構成するものを除く——をとりあげたことが、適切であったといつてよいであろう。

さらに、60年から70年、そして70年から80年(3)へと直線のこうばいが大きくなっていることにも留意したい。それは、総戸数に占める非農家数の割合が、年を追って大きくなったことを表している。なお、80年(1)と80年(2)の決定係数 (R^2) が、きわめて小さいことにも留意したい。それは、70年から80年へと、農業集落の世帯数、すなわち、総戸数の大きさを説明する変数として、農家数の地位が低下したことを意味するのである。言い換えれば、農業集落の世帯数の大きさは、農家数の多小によって規定されにくくなったのである（第5図）。

3

各都道府県の世帯総数に占める総戸数合計の割合を総戸数率といい、以下のように計算する。

$$\text{総戸数率} = (\text{総戸数合計} / \text{世帯総数}) \times 100$$

総戸数率は一定の地域の世帯総数に占める「部落」の割合を示す指標である。その意味で逆の DID 地区集中度と類似するが、この点については後述したい。

1960年には総戸数率3.9%（東京）から72.8%（鹿児島）におよび、全国は41.0%、平均52.8%、中位数57.0%などである。したがって、55%以上に24県が属している。70年には6.2%（東京）から72.6%（滋賀）におよび、全国は41.7%、平均54.1%、中位数58.4%などである。60年の総戸数は「部落」のほか「団地」を含むものであったが、70年のそれは「部落」のみである。しかし、全国の総戸数率は0.7%ではあるが、拡大している。多少にかかわらず、総戸数率が増加したものは30都道府県ある。これらの都道府県は、1960—70年の総戸数合計の増加率が世帯総数のそれよりも大きい。そして、同じ期間に全都道府県の農家数が減少しているのである。したがって、以上の都道府県では、混住化が大いに進行したといつてよい。1960年を100とすると、70年には、全国の総戸数合計120、世帯総数118となる。とくに、東京の186対118、神奈川の206対162、愛知の160対117、大阪の160対135などが顕著である。

他方、総戸数率が減少したのは、青森、宮城、秋田、茨城、栃木、埼玉、千葉、兵庫、奈良、広島、徳島、香川、大分、宮崎、鹿児島などの14県であり、いずれも、同じ期間の総戸数合計の増加率が世帯総数のそれよりも小さい。とくに、埼玉の179対182、千葉の133対163、

兵庫の109対121, 徳島の86対104などが注目される。これらの諸県では, 世帯数の増加が, なお「町内」および「団地」において顕著であったことになる。もっとも, 埼玉と千葉の両県では, 「部落」においても, 世帯数の増加が顕著であったと付言しておく。

80年には, 総戸数率は, 2.4% (東京) から67.2% (岩手) におよび, 全国は33.8%, 平均39.7%, 中位数55.1%などである。中位数や範囲は, 60年や70年のそれぞれと大差はないが, 全国では7.9%, 平均で14.4%と, それぞれ, 減少している。つまり, 地域の世帯総数に占める「部落」の割合が大いに縮小したのである。そして, 総戸数率が増加したのは, 北海道, 岩手, 徳島などの3道県であって, 他の43都府県のすべてにおいて減少している。とくに, 埼玉, 千葉, 岐阜, 静岡, 愛知, 滋賀, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山, 岡山, 大分, 宮崎, 鹿児島などの各府県の総戸数率は, 70年のそれよりも10%以上も減少している。1960年を100とすると, 80年の全国の総戸数合計(3)は125, 世帯総数は152となる。そして, とくに埼玉の180対290, 千葉の159対265, 東京の86対141, 神奈川の224対238, 静岡の130対148, 滋賀の126対141, 大阪の89対171, 兵庫の86対151, 奈良の109対174, 和歌山の111対127, 岡山の108対134, 広島105対122, 徳島の109対121, 香川の110対133, 愛媛の103対128, 大分

<第6表>

総戸数率	1960年		1970年		1980年	
0.0~5.0	1	東京(3.9)	1	東京(6.2)	1	東京(2.4)
5.0~					1	大阪
10.0~					1	神奈川
15.0~	2	神奈川, 大阪	2	°神奈川, °大阪	1	兵庫
20.0~			1	北海道	2	京都, 福岡
25.0~	2	北海道, 京都	2	°京都, 福岡	4	°北海道, 埼玉, 千葉, 愛知
30.0~	2	愛知, 福岡	1	兵庫	2	奈良, 広島
35.0~			3	千葉, °愛知, 広島	2	宮城, 長崎
40.0~	2	兵庫, 長崎	3	宮城, 埼玉, °長崎	11	栃木, 石川, 福井, 岐阜, 静岡, 岡山, 山口, 香川, 大分, 宮崎, 沖縄
45.0~	5	埼玉, 石川, 福井, 広島, 山口	4	青森, °石川, °福井, 山口	7	青森, 茨城, 新潟, 富山, 三重, 和歌山, 愛媛
50.0~	5	宮城, 千葉, 岐阜, 静岡, 三重	12	秋田, °茨城, 栃木, °新潟, 富山, °岐阜, °静岡, °三重, 奈良, °岡山, 徳島, 香川	9	秋田, 山形, 福島, 群馬, 滋賀, 鳥取, 高知, 熊本, 鹿児島
55.0~	10	青森, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 和歌山, 岡山, 香川, 高知, 熊本	8	°福島, °群馬, °和歌山, °鳥取, °愛媛, °高知°熊本, 宮崎	5	山梨, 長野, 鳥根, 徳島, 佐賀
60.0~	9	秋田, 福島, 茨城, 長野, 奈良, 鳥取, 愛媛, 佐賀, 宮崎	6	°岩手, °山形, °長野, °鳥根, 佐賀, 大分	1	°岩手(67.2)
65.0~	5	岩手, 山形, 滋賀, 鳥根, 大分	3	°山梨, °滋賀(72.6), 鹿児島		
70.0~75.0	3	山梨, 徳島, 鹿児島(72.8)				
計	46	全国=41.0%	46	全国=41.7%	47	全国=33.8%

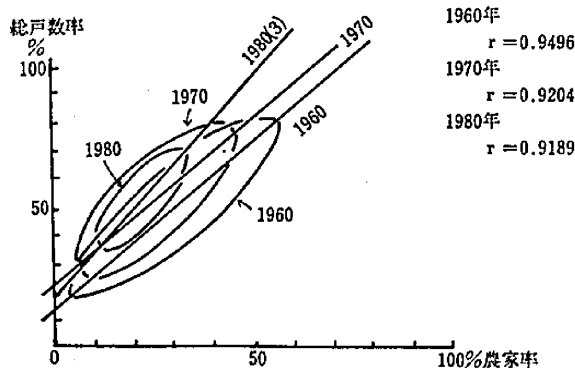
°印は前の年次よりも総戸数率が増大したもの。

の97対130、宮崎の98対130、鹿児島99対122などが注目される。これらの18都府県では、いずれも、総戸数合計の増加率よりも世帯総数のそれが大きく、その差が10%から110%も開いている。再言するが、総戸数合計(3)が60年のそれよりも減少しているものすらある。東京、大阪、兵庫などの大都市圏に属するものと、大分、宮崎、鹿児島などの過疎地帯を含むものが、それである。以上のように、70年—80年(3)の多くの都府県において、地域の世帯総数に占める「部落」の割合は大いに縮小したのである。しかし、総戸数率55%以上のものは15県あり、とくに、山梨、長野、島根、徳島、佐賀、岩手などは、依然として60%台を維持している(第6表)。

ある地域の総戸数率の大きさを規定する変数として、なにがあげられるか。まず、考えられるのは、地域社会を構成する農家数、とくに、世帯総数に占める農家数の割合＝農家率である。農業集落である以上、それは相当数の農家を含むからであり、構成する農家数が多くなるほど農家率が高くなる。そして、農家率が高くなればなるほど、総戸数率がそれに比例するであろうからである。

さて、1960年には、都道府県の農家率は1.7% (東京) から55.1% (鹿児島) におよび、全国は25.6%である。70年には、それが1.1% (東京) から44.3% (鹿児島) におよび、全国は19.2%である。さらに、80年には、0.7% (東京) から32.7% (長野) におよび、全国は13.0%である。このように、60～80年に、農家率は全国で12%も低下し、範囲も20%以上の大幅で縮小したのである。そして、それは、総戸数率と比べると、全国の値と分布範囲の両者において、どの年をとっても、小さいのである。全国の値は、70年と80年において総戸数率の2分の1未満である。分布範囲も、総戸数率のそれが68%から64%へと推移したのに対して、農家率は53%から32%へと縮小している。以上のように両者の間に、かなりの差異があることは明らかであり、それが、また、農業集落の構造の変化、とくに混住化と兼業化の動向を示唆しているようである。

農家率と総戸数率の関連を明らかにするために第6図を用意した。x軸に農家率をとり、y軸に総戸数率をとる。そして、どの年次も、かなり強い関連を示すので ($r=0.9189\sim 0.9496$) あるから、回帰線と分布範囲だけをかかげることとする。注意すべきことは、両者の関連の強さと、分布範囲が60年から70年、70年から80年へと狭くなっていることである。



第 6 図

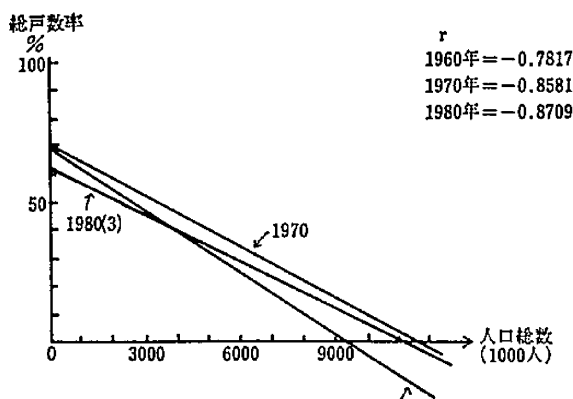
これは、農家率が総戸数率のあり方を説明する有力な指標（変数）であることを示すだけではない。両指標からみるかぎりではあるが、各県の構造が、ますます、等質化していることを示唆するものでもある。

次に、地域社会の人口総数をとりあげてみよう。地域社会が支持することができる人口総数は、その生産・生活様式のあり方と強い関連をもつ。そして、農業集落というあり方は、それ自体、第2次および第3次産業を主とする地域社会よりも人口支持力が弱いという。そして、また、一定数以上の人口が集住する地域社会は、農業集落というあり方を維持しがたいものである。とすれば、各県において農業集落、つまり、総戸数が世帯総数に占める割合が小さくなればなるほど、人口総数が多くなる。つまり、両者の間に逆比例の関連あるのではあるまいか。

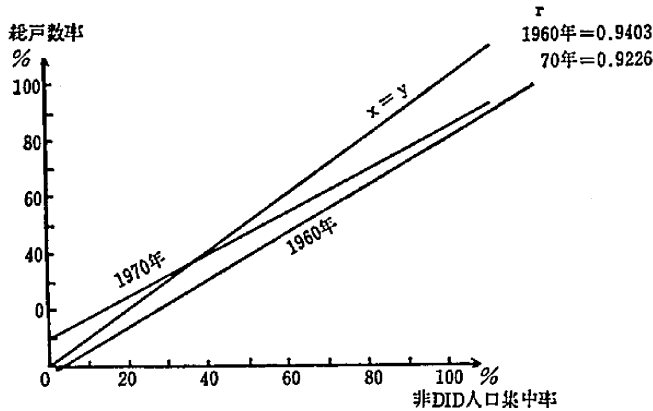
全国の人口は60年には9,341万人、70年には10,372万人、そして80年には11,705万人であり、60年を100とすると、70年は111、80年は125である。さて、都道府県の人口は、60年には、599千人（鳥取）から9,683千人（東京）におよび、平均は2,030千人であり、500万人以上のものは東京、大阪、北海道などであった。70年には569千人（鳥取）から11,408千人（東京）におよび、平均は2,062千人であり、500万人以上のものは北海道、東京、大阪、神奈川、愛知などであった。さらに、80年には604千人（鳥取）から11,011千人（東京）におよび、平均は2,490千人であり、500万人以上のものは北海道、埼玉、東京、神奈川、愛知、大阪、兵庫などであった。

60年の人口総数を100とすると、70年には87（島根）から159（埼玉、神奈川）におよび、100未満のものは21県ある。そして、全国の111をこえるものは埼玉、千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、奈良などにすぎない。80年には88（島根）から223（埼玉）におよび、100未満のものは岩手、秋田、山形、福島、島根、山口、徳島、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、鹿児島などである。そして、全国の125をこえるものは茨城、埼玉、千葉、神奈川、静岡、愛知、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、広島などである。

人口総数と総戸数率の関連を明らかにするために、第7図を用意した。その結果、両者の間にかなり強い逆の関連があることがわかった（ $r = -0.8709 \sim -0.7817$ ）。これも、また、



第 7 図



第 8 図

総戸数率のあり方を説明する有力な変数である。

さて、ここまでくると、各県の非人口集中地区人口が、その人口総数に占める割合をとりあげるべきであろう（以下、非 DID 人口集中度という）。非 DID 人口集中度が総戸数率と同じ意味をもつのではないか、という疑問は、十分、ありうるからである。まず非 DID 人口集中度をみよう。60年には 8.0%（東京）から 84.7%（島根）におよび、全国は 56.3%であった。そして、70年には 4.7%（東京）から 78.6%（島根）におよび、全国は 46.5%である。なお、80年の資料は入手していない。そこで両者の間の関連をみると（第 8 図）、きわめて強い関連がある（ $r=0.9296\sim 0.9403$ ）。しかし、両者が同じ値でないことも明らかである。それらが同じ値であれば、それぞれの座標は $y=x$ の直線上にあるからである。なお、60年の回帰線が $y=x$ よりも下にある。ところが 70年のそれはどうか。およそ、(38, 38) の座標で $y=x$ の直線のまじわっている。これは、非 DID 人口集中度が 38%未満であれば、総戸数率が非 DID 人口集中度よりも大きいことを示す。そして、非 DID 人口集中度が 38%以上であれば、総戸数率が非 DID 人口集中度よりも小さいことを示す。つまり、60年には、ほとんどの府県において、DID 地区と農業集落の両方のいずれにも属していない部分があった。しかし、70年には両者にも属している部分が、多くの府県にみられることを示唆している。とくに、非 DID 人口集中度 38%未満の府県において、そのことが明らかに表現されているのではないか。70年の東京、神奈川、京都、大阪、兵庫などが、これに該当し、いずれも、総戸数率が非 DID 人口集中度よりも大きい。同年には、それらと埼玉、山梨、静岡、和歌山などの 9 都府県において、総戸数率が非 DID 人口集中度よりも大きいのである。以上に述べたことは、東海道ベルト地帯のいくつかの都府県において、DID 地区と農業集落とが、小部分ではあるが、重複しているところがあることを示唆している。

DID 地区とは、国勢調査によると、「市町村の区域内で人口密度の高い調査区（人口密度 1 平方キロメートル当たり約 4,000 人以上の調査区）が互に隣接して、その人口が 5,000 人以上となる地域」をいう⁷⁾。したがって、DID 地区と農業集落との重複が、小部分であれ、確かめられるとすれば、それは混住化傾向が相当な量と範囲で進行していることを示唆する。そして、都市計画法（昭和 43 年）による区域指定が始められた直後に 70 年センサスが実施さ

れたことにも、留意しておく。

総戸数率を大きさを説明する変数として、農家率、人口総数、DID地区人口集中率などを吟味したことは、前述のとおりである。これらに、農業集落平均総戸数を加えてみた。その結果は、かなりの関連があることがわかった($r = -0.705 \sim -0.655$)。つまり、農業集落平均総戸数が多くなればなるほど、総戸数率が小さくなるのである。

次に、総戸数率を説明変数として地域の社会構造へ接近するために、若干の試みを行なう。地域の就業構造の一端を示す指標として、就業者総数に占める雇用者数の割合(以下、雇用者率)、地域生活の多様な分化に関連する調整、統合および方向づけの質や量にかかわる指標として、人口1,000人あたりの専門的、管理的職業および事務従事者数、そして、地域の人びとの活動の結果とみてよい1人あたり県民所得をとりあげた。そして、総戸数率とそれらの間に、かなり強い関連があることがわかった。つまり、総戸数率が大きければ大きいほど、雇用者率をはじめとする3つの指標の値が小さくなる。両者には逆比例の関連があることが明らかになった($r = -0.932 \sim -0.756$)。

さらに、地域の人びとが子弟を通じて社会をどのように見ているかを示す指標として、高校卒業者の大学その他への進学率をとりあげる。そこでも、かなりの逆の関連があることが検出された($r = -0.728 \sim -0.656$)。つまり、総戸数率が大きければ大きいほど、その地域の人びとの子弟の進学率が低いのである。そして、70年と78年の両年において、地域統合の程度を示す指標としての刑法犯件数率と地域の一般的条件にかかわる1人あたりの民力水準をとりあげた。そこでも、逆のかなりの関連があることが明らかになった($r = -0.688 \sim -0.559$)。ここでは、総戸数率が小さければ(都市化が進めば)、地域統合がゆるやかになるが(犯罪件数率が高くなるが)、人びとはより豊かな生活機会を享受しうる(1人あたりの民力水準が高い)とみても、よいようである。そして、定着率の程度を示す指標としてと

<第7表> 総戸数率との相関係数

	1960年	1970年	1980年
(1) 農 家 率	0.949	0.920	0.918
(2) 人 口 総 数	-0.781	-0.858	-0.876
(3) 非DIDD地区人口集中率	0.940	0.923	
(4) 農 業 集 落 平 均 総 戸 数	-0.655	-0.705	-0.673
(5) 雇 用 者 率 (雇用者/就業者数)	-0.932	-0.811	-0.849
(6) 人口1,000人あたり専門的、管理的職業および事務従事者数	-0.832	-0.812	-0.756
(7) 1人あたり県民所得	-0.847	-0.778	-0.806
(8) 進 学 率 (高校以上)	-0.656	-0.728	-0.701
(9) 刑 法 犯 件 数 率		-0.688	-0.605
(10) 1人あたり民力水準		-0.679	-0.559
(11) 持 家 率	0.862	0.882	0.836

(1)と(4)は世界農林業センサスによる。

(2)(3)(5)(6)(11)は国勢調査による。

(7)は経済企画庁『県民所得統計年報』による。

(8)は文部省『学校統計基本調査』による。

(9)は総理府統計局『社会生活指標』による。

(10)は朝日新聞社『民力』による。

りあげた持家率は、総戸数率との間にかなり強い関連があるのである ($r=0.836\sim 0.882$)。

以上のささやかな試みであるが、総戸数率が、地域構造の概略を示す有力な指標の1つであるとみてよいのではあるまいか。なお、これは、農業集落の側からの市町村、地域、全国などの社会構造へ接近するための指標設定の試みである。それ故、市町村、地域および府県への接近は稿を改めて試みることにしたい。

4

長野県の人口は、60年の198.1万人から80年の208.4万人へ、世帯数は47.4万戸から59.0万戸へ、農家数は22.4万戸から19.3万戸へ推移する。60年を100とすると、80年には人口は105、世帯数は125、農家数は86である。1960～80年に人口の増加率が10%未満で、農家の減少率が20%未満であるのは、青森、岩手、秋田、山形、福島、富山、長野、鳥取、香川などの9県である。長野県は、これらの各県とともに、人口、世帯数、農家数などを指標とすると、高度成長期から今日まで、比較的变化が少ないものに属する。しかし、農家率が47.8%から32.7%へと低下し、就業者総数に占める農業就業者数の割合も46.2%から75年の23.6%へ低下した。したがって、変化が小さいといっても、程度の問題である。

さて、総戸数合計は、60年の30.0万戸から80年(1)の43.4万戸へ、60年を100とすれば、80年(1)は145へ推移した。1960～80年に45%の増加であるが、全国の107%に比べると、増加率はその2分の1未満でしかない。市街化区域の農業集落と非農家だけで行政区を設けているものが5.7万戸あり、これを差引いたのこりの37.8万戸が、「部落」の総戸数合計、80年(3)の総戸数合計である。したがって、80年(3)の総戸数合計は80年(1)のその86.9%にあたる。これは、全国のその60.3%に比べると、きわめて高い。この割合が80%以上であるのは、青森、岩手、秋田、山形、新潟、福井、山梨、長野、島根、佐賀、鹿児島、沖縄の諸県である。

さらに、長野県の「部落」あたりの総戸数平均は60年の47戸から80年の82.8戸へ推移し、「部落」内の農家率は72.0%から51.1%へ推移した。なお、80年のそれが50%以上のものは、秋田、山形、福井、長野、鳥取、島根、岡山などの諸県である。

最後に、長野県の総戸数率は1960年の63.4%から80年の63.9%へと、わずかであるが増大している。全国は60年の41.0%から80年の33.8%へと、7.2%減少している。そして、1980年に総戸数率が60%以上であるのは岩手、山梨、長野、島根、佐賀などの諸県である。

以上のべたように、今日、長野県は全国でもっとも多く農家数を持ち、住民が農業集落に住む割合がもっとも高く、その農業集落は、平均して50%をこえる農家率のきわめて高い府県の一つである。要するに、都市化、つまり、非農家化や兼業化＝地域社会の混住化の傾向が激しい全国の都道府県のなかで、そうした変化が、もっとも緩やかなものの一つが長野県である、といてよいのではあるまいか。

註

- 1) 東京教育大学社会学教室『統、現代社会の実証的研究』1977年
- 2) 黒崎八洲次良「北海道市町村の集落構成と史的含意について」(『地方史研究 160号』1979年)

- 3) 加用信文その他『新版 農林統計の見方, 使い方』家の光協会 昭和54年
- 4) 各年次の世界農林業センサスによる。
- 5) 総理府統計局『昭和55年国勢調査 全国都道府県市区町村別人口』昭和56年
- 6) 例えば国土地方庁振興局編『農村整備の方向と課題』昭和51年 p. 37~42参照
- 7) 国勢調査報告

〔付記〕

本稿は「松本平とその周辺における社会結合の諸形態とその変動」(代表 塚本学)(文部省科学研究費補助昭和55~57年)の分担の一部である。付記して謝意を表したい。